

消費者庁食品表示課 意見募集担当
御中

平成22年10月26日

(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
消費者提言特別委員会
〒152-0031 東京都目黒区中根2-13-18
第百生命都立大学駅前ビル
電話 03-3718-4678
F A X 03-3718-4015
eメール advisor-consultant@nacs.or.jp

「トランス脂肪酸の情報開示に関する指針（案）について」の意見書

消費者庁が、消費者が食品を適切に選択し栄養バランスのとれた食生活を営む観点から、健康増進法に基づき、炭水化物、たんぱく質等の主要な栄養成分に関する表示の基準を定め、栄養に関する情報を充実させる取組を進めてこられたことは認識しています。

これに加えてこの度、脂質に関する科学的な知見の蓄積に伴い、消費者にとっては、トランス脂肪酸その他の脂質に関する情報も食品選択の重要な指標となりつつあるとの観点から、すでに栄養表示基準において表示のルールが定められている飽和脂肪酸及びコレステロールに加え、トランス脂肪酸についても表示のルールを定める必要があると判断されたことは評価いたします。

トランス脂肪酸に関して食品事業者が情報開示を行う際のルールとなる指針「トランス脂肪酸の情報開示に関する指針（案）について」につきまして、さらにいくつかの点を述べさせていただきます。

1. トランス脂肪酸についての実態調査と正確な情報の提供を

- ・トランス脂肪酸によるリスクであるとされている心疾患リスクについて、トランス脂肪酸がどれだけ関与しているかを明確にする必要があります。
- ・脂肪の多い菓子類や食品の食べ過ぎなど偏った食事などにより、トランス脂肪酸摂取量が多い人の割合がどのくらいいるのかの疫学調査が必要と考えます。
- ・実際の食事ではトランス脂肪酸や飽和脂肪酸、コレステロールのみを選択的に減らすことは難しいことです。バランスのよい食事をするのが大事であることを普及させる必要があります。
- ・トランス脂肪酸が自然界においても生成されることや、トランス脂肪酸が生成する工程、すなわち植物油に対する水素添加の有用性（使用目的にあった物性を得る、酸化に対する安定性が高まる）があることも事実です。トランス脂肪酸の含有量についてのみ情報開示をすることによって、トランス脂肪酸のデメリットのみがことさら強調されるような状況になると、実態以上に消費者の不安をあおることが懸念

されます。従って、情報開示の必要性の判断となる科学的な根拠が必要であると考
えます。

2. 消費者にとって正確で分かりやすい表示を

①単位

- ・トランス脂肪酸量として示される数値をどのように捉えていいか分かりません。
消費者が理解しやすい表示を検討して下さい。

②0 g 表示

- ・“0 g 表示”の基準の根拠を明確にして下さい。さらに、その根拠を製品にきち
んと本体表示して下さい。
- ・情報開示の主旨からすれば、栄養表示という性格上、ゼロでない場合には“ゼロ”
と表示すべきではなく、ゼロではないが検出限界以下である場合などは“+”と
表示するなど、イメージと実態の乖離がないようにすべきと考えます。
例えば、指針案では食品 100g 当たり（清涼飲料水等にあっては 100ml 当たり）
のトランス脂肪酸の含有量が 0.3g 未満である場合には、0（ゼロ）g と表示で
きます。消費者が、0 g 表示の食品を複数食べた場合、本人は、トランス脂肪酸
摂取は 0 g と認識していても、実態は容易に 1 g 摂取になる危険性があります。

③強調表示

- ・強調表示の説明全体があいまいで、わかりにくく、理解に苦しむ内容です。
- ・指針案における“含まない又は低減された旨の強調表示の基準の根拠を明確にし
て下さい。
- ・「含まない旨」の表示をするケースの説明であるにもかかわらず、“該当しない場
合”の列挙になっています。

3. その他

- ・一般的にトランス脂肪酸を多く含む食品のうち、ケーキやドーナツなどは、対
面販売も増えています。従来のように、包装形態や販売形態によるのではなく、
含んでいることや含有量が、消費者が判断できるかどうかを考慮した上で、情
報開示の対象範囲を決めるなどの工夫が必要です。
- ・リスクを減らす取り組み（たとえばトランス脂肪酸が生じにくい油脂の製造、
コスト的に従来の植物油脂と代替可能なものなど）を行政サイドでどこまで進
めていくのが明確にされるべきであると考えます。

4. 最後に

食品表示は、基本的には、私たち消費者が安全な食品の供給を受けることができ
るために、そして、消費者が自らの考えに基づき、食品を選択することができるた
めに必要なものであると考えます。この原点に基づいた食品表示になることを期待
しています。

以上